

21世紀の人権課題と企業活動

—同和問題から考える—

大正11(1922)年3月3日、岡崎旧公会堂(現在はロームシアター京都が立地)において開催された全国水平社創立大会において、「全国水平社創立宣言」が採択され、令和4年3月3日で100周年を迎えます。

この宣言は、日本初の人権宣言として、人間の尊厳と全ての人の平等がうたわれており、その理念は、「誰一人取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)にも通じるものです。多様な人権課題が山積する今日、あらゆる差別を断ち切るため、企業内においても人権尊重の機運をより一層高めていく必要があります。

今回の講座では部落史研究に長年取り組んでこられた井岡康時さんをお迎えし、水平社宣言の理念に触れるとともに、同和問題について改めて知っていただくことを通じて、誰一人取り残すことのない共生社会の実現について考える機会とします。



講演：井岡 康時 氏

(奈良大学文学部教授、
(公財)世界人権問題研究センター 研究員)

奈良県公立高等学校教諭、奈良県立同和問題関係史料センター勤務などを経て現職。

参加費無料

日時

令和3年12月2日(木)

午後2時～午後4時

(受付開始 午後1時30分)

会場

京都市男女共同参画センター

ウィングス京都 2階セミナー室

(中京区東洞院通六角下る御射山町262番地)

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

対象

京都市内に事業所のある企業等の経営者、
総務・人事責任者、人権研修推進者等

申込方法

令和3年11月24日(水)までに以下の方法で
お申込みください。【先着60名】

FAX:裏面の申込書*を記載し、075-366-0139に送信してください。

電子メール:裏面の申込書*の必要事項を記載し、jinken@city.kyoto.lg.jpに送信してください。

(※ 下記ホームページからダウンロード可)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止又は延期と判断する場合があります。



【アクセス】

- 地下鉄「烏丸御池駅」5番出口
より南東へ徒歩5分
- 地下鉄「四条駅」20番出口
より北東へ徒歩5分

お問合せ 京都市文化市民局共生社会推進室(人権文化推進担当)

【電話】(075) 366-0322 【FAX】(075) 366-0139(平日の午前8時45分～午後5時30分)

※令和3年11月1日以降、右記のとおり電話番号が変わります。(075) 222-3096

【ホームページ】「京都市情報館」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/>) 又は「京都市情報館」で検索) トップページから、
画面上部「暮らしの情報」→画面左下部「人権」企業啓発→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。